

施策評価の実施（第2回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員 施策目的3番で「地震津波及び原子力発電所事故等に係る避難対策などに
取り組み」とありますが、これにつながる施策方針はどれでしょうか。

担当部局 施策方針8番の「危機管理体制の強化」につながっており、事業としては、
防災会議運営事業につながっていきます。

市の防災計画の見直しについて審議を行う機関が防災会議で、市では、東
日本大震災の状況を踏まえて、防災計画の見直しを行っていく予定です。

委員 防災会議運営事業の施策評価の結果として、施策貢献度がBで、今後の方
向性が現状維持となっています。市独自でできることは難しいかもしれませんが、
もっと注力していくべきではないでしょうか。

事務局 平成23年度の当初予算としては、15万6千円となっていますが、補正
予算により、防災計画の見直しということで、津波や原子力発電所事故対策
の関係や各学校の避難所の海拔を図る調査などを実施しており、この部分は
かなり力を入れていくということになります。

委員長 次年度に向けてはもっと注力していく予定ということでしょうか。

担当部局 はい。

委員長 平成22年度の実績として、防災会議が1回しか開催されておらず、費用
対効果の点からも疑問を感じます。

引き続き、事業構成は有効であるかについて、ご意見やご質問をお願いします。
ます。

救急救命士養成業務について、救急救命士は、何人いるのが望ましいでし
ょうか。

担当部局 救急車1台につき最低限4人必要で、救急車5台の運用をしていますので、
管理職を除いた実際に救急車に乗る運用救命士は、最低20人必要となりま
す。

委員長 消防学校等研修派遣業務に関し、消防学校は、都道府県ごとにあるもので
しょうか。

担当部局 はい。政令指定都市は単独で持っていますし、それ以外は都道府県単位で

消防学校を持っており、そこに職員を研修派遣しています。

委員 消防団組織数と消防団員数は、ほかの自治体と比較して多いのでしょうか。
担当部局 正確な数字は持ち合わせていませんが、京丹後市は充実していると聞いています。

委員 今以上に、消防職員を増やす予定はないのでしょうか。

担当部局 救急救命士や救助隊などを専門化すると能力や対応が向上することから、職員数を増やし、専任化を行いたいところですが、現実的には厳しいと考えています。

委員長 それでは、施策方針2の消防団の強化以下についてお聞きします。

委員 団員報酬が下がることについて、消防団との協議は進んでいますか。

担当部局 協議は行っています。

委員 消防団員の確保が厳しくなる中で、がんばっている団員には、出勤に応じてしっかり手当を支給し、逆に固定給として支給される手当については下げるなどの、がんばっている人とそうでない人との差をつけてもらいたいと思います。

委員長 委員が言われたことは、重要な指摘だと思いますし、理屈にもかなっていることだと思います。消防団員の報酬は、法律又は条例のどちらで決められているのでしょうか。

担当部局 消防団員の報酬額は、条例で定めています。出勤手当についても、一回当たりの単価が条例で規定されています。なお、固定給となる消防団運営活動謝金については、減額を検討しています。

委員長 固定給部分を大幅に減額し、出勤手当を手厚くするという先ほどの委員からの提案については、実現可能なのか、難しいのか、その辺りはどうでしょうか。

担当部局 出勤手当については、消防団に対し協議を行っていません。消防団運営活動謝金については、減らさざるを得ないということで消防団に理解をお願いしているところです。

委員 サラリーマンは、勤務先事業所の理解がないと、消防団に加入できないと思われませんが、消防団員のサラリーマン化が進む中、事業所への理解や協力の依頼などはどこの部署が行っていますか。

担当部局 総務課が行っています。これに係る事業として、協力事業所表示制度というものがあり、従業員の消防団活動に協力していただいている事業所を市が消防団協力事業所として認定し、表示証の交付などを行っています。

委員 消防団や除雪など、地域を守るという観点からは、市内の事業所は重要で、入札などに関しても配慮が必要と思われます。市外からの入札への参入業者が多くなり、地元の業者が仕事を取れなくなると、地域を守る業者がいなくなると思われます。また、このことは、京都府へも要望して欲しいと思います。

事務局 入札については、入札参加業者のランク付けを行う際の点数において、除雪協力の状況を反映しています。また、消防団への協力事業所についても、検討を行っていきたいと考えています。

委員 消防団員のほとんどがサラリーマンという現状にあり、サラリーマンは業務中には出勤しにくいいため、火災が起きても、消防団員が集まらず、消防車が出動できないという実態があります。

そのため、消防団協力事業所について、広報などで市民へPRし、消防団に対する理解を広げて欲しいと思います。

また、最低限の人数の消防団員が集まらなると消防車を出動させることはできません。現在の消防車庫は分散されすぎていて、事業所が集中している峰山や大宮以外の地域では、そこから消防団員が帰ってこない消防車を出動させることができないという実情があります。

消防車庫の位置についても見直しが必要で、消防車庫について、ある程度集約し、1か所に消防団員を集中させ、複数の消防車を団員の参集に応じて、順次出動させるような体制が必要と思われます。

委員 人口が減少している中で、消防団員の定数の見直しは検討されているのでしょうか。

担当部局 定数は、現行どおりでいきたいと考えており、現在のところ減らす予定はありません。

委員 地域では、入団する対象者がいないという実態もあります。

委員 若い人が地域にいても、入団してもらえないというのが現状です。

委員 火災だけでなく、台風などの風水害の際にも、パトロールなどの対応にお

いて、消防団で人員確保ができないと行政も困ると思います。

また、消防団員が減っている中では、防火水槽や資機材を整備して少人数でも対応できる体制が必要であり、防火水槽の設置がめざす目標に挙がっているのは妥当な判断だと思います。

災害時に避難所となる学校について、下水道整備により浄化槽が撤去されています。

下水道の場合、震災により送水管のどこかが破損すれば、トイレが使用できなくなるため、避難所では、トイレの確保に最も困っていると聞いています。そのような場合でも、避難所に浄化槽が残っていれば、普段は使っていないだけでも電気を入れるだけで、浄化槽として使用することができます。

また、学校の浄化槽は、100トン級の防火水槽としても利用可能であり、消火活動にも利用できます。

このようなことから、災害時に避難所となる学校などの施設については、下水道整備により浄化槽を撤去するのではなく、そのまま残して有効に利用していただきたいと思います。

委員長 「自主防災の強化」という施策方針に係る事業がない理由を説明してください。

担当部局 「自主防災の強化」については、内部評価結果調書には挙がっていませんが、評価の対象外であった災害対策一般経費の中で予算化しています。

「消防本部・消防団・自主防災組織の連携」という施策方針に関連して、消防本部と消防団が定期的に会議を持つなど常に連携していますし、自主防災組織とも防災訓練を合同で行うなど連携を図っています。これらは、特に予算を伴うものではないことから、内部評価結果調書には挙がっていません。

また、ほかの施策に位置付けられた事業など、実施していても内部評価結果調書に表れてこない事業もあります。

委員長 予算を伴わない事業であっても、内部評価結果調書に表れてきたほうが、施策方針として市がどのようなことを実施しようとしているのか分かりやすいということを事務局に注文しておきます。

委員長 消防団員確保が難しい中で、少数精鋭でも機能するような組織にすることは現実的には難しいということでした。一人でも多くの人に消防団に入って、

もらい、人数を確保していくほうが大事ということでしょうか。

担当部局 はい、一人でも多くの人に消防団に入ってもらいたいと考えています。

委員長 消防団員を少しでも多く確保することと歳出抑制の問題について、どのようにバランスをとっていかれるのでしょうか。消防団員数が増えれば固定費が増えます。少しずつ報酬などを削減していくということでしょうか。

担当部局 少しずつと言いますか、平成24年度では先ほど説明させていただいた消防団運営活動謝金を1割程度削減していきたいと考えています。

委員長 それ以上に削減すると、問題があるということでしょうか。

担当部局 近隣の町との兼ね合いもあります。

委員長 1割程度削減すれば、近隣町と同じ、又は、少し低い程度になるということでしょうか。

担当部局 出動手当や報酬、活動補助金がどうかという兼ね合いの中で1割程度が妥当と判断しています。

委員長 ほかに意見はありませんか。

委員 一番気になっていた防災計画について、見直しを行われるということで安心しました。

委員 市民の生命と財産を守るという部分ですので、予算を削減することは非常に難しいと思いますが、消防団員の定数が現在の人数で良いのかについて検討していただきたいと思います。

地域によっては、消防団員の確保が難しくなっていますし、定数を減らすことで、その分の予算を削減することができます。

委員長 団員退職報償金に関して、消防団員が退職する際の決まりがあるのでしょうか。

担当部局 若い人が入団し、団員が確保できれば退職できるというような慣習になっています。

委員長 ほとんどの団員は、5年以上在職されて退職されるということでしょうか。

担当部局 退職金が支給される最低在職年数が5年間となっているということです。

在職年数は、地域によって異なります。団員が確保しやすい地域については在職年数が短くなりますし、そうでないところは、在職年数が長くなります。

地域によっては、30年くらい在職される団員もいます。

委員長 過疎化が進み、集落が小さくなっていく中で、歳出を抑制するためには、消防車両の数や消防機材、消防団員数など、少しでも少数精鋭化が図れば良いように思われますが、そういう余地が現実的にあるのでしょうか。

委員 サラリーマンの団員は、日中は地元にはいないため、事業所が少ない地域では、火災が発生した際に、地元の消防車庫にすぐに駆けつけることができる団員が少ないという現状がありますので、体制の見直しなどを考えていかないと消防車が出動できないというような事態も想定されます。

委員長 そういう意味で、消防機材があちこちの集落にあって、消防車に乗る人がいないという実態が、日中にはあるということですね。

委員 はい。現状では、消防団員となっている市の職員も、火災の際には、市役所からいったん地元の消防車庫まで帰らなければなりません。もし、消防車の位置の見直しということで、市役所の近くに消防車を配置すれば、市の職員が市役所に勤務しているので、消防車が出動しやすくなります。

委員長 そう言った意味で、もっと便利なところに消防機材を置いたほうが良いというご意見でしょうか。

委員 最低で2人の消防団員が集まれば、消防車が出動できることになっていたと思いますが、先ほど説明したとおり、現状では、その2人が集まるのに時間が掛かるということになってきています。

委員長 消防機材の再配置については、現実的には、難しいと思いますが、いかがでしょうか。

担当部局 委員からのご意見は、もっともな部分もありますが、火事は昼間だけとは限りません。夜間にも、土日にも発生します。

市役所に消防車を配置してはとどうかというご意見もありましたが、そうすると今よりも多く消防車を配置しなければならないという問題があります。

委員長 町内での火事であれば、消防車で走ればそんなに遠いということもないと思います。消防車を増やす必要があるということではなく、今は、消防車両が出やすいような体制にしたほうが良いのではないかと思います。

担当部局 そう言ったことも含めて、検討させてもらいたいと思います。

委員 昼間の火事は、消防署に任せたら良いのではないのでしょうか。

担当部局 火災がありますと、例えば、消防署からは5人で、消防団員が2百何

十人出動していただく中で、火災を鎮火することができているというのが現状です。火災に関しては、消防団がいないと鎮火できないと言っても過言ではありません。

委員 消防団員を減らして、消防署の職員を増やせば良いということになります。そうすると公務員が増え、お金が掛かることになります。それを地域のかたに消防団として協力してもらおうという格好になっています。

消防団は、お金がもらえるからということで、活動しているのではないと思います。そのため、消防団ががんばっているということを広報すると励みになりますし、広報などで協力事業所のPRをすれば、ほかの事業所もあそこが協力事業所になっているのであればうちも協力しようということになってくると思います。

消防団員が、火災などの際に、活動しやすいように欲しいと思います。

委員長 就労実態などが変わってきている中で、また、消防団員が消火活動に不可欠という実態もある中で、スムーズな消火活動ができるように工夫をしていくことが求められるというお話をいただいたと思います。

施策評価のまとめ（第3回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

前回委員会における施策評価結果について、評価の振り返りと評価結果のまとめを実施。

委員長 前回の委員会では、昼間は、勤務先の事業所の団員同士で消火班を編成して、消防車が出動できる態勢が取れないかという議論をしていました。

委員 それを行うとなると消防車も増やすことが必要になります。また、消火活動は日ごろの訓練が大事ですので、現在の消防団の基本となる旧町を越えて消火班を編成し、消火を行うことは難しいと思います。

委員長 大胆に言うならば、市役所や市民局に消防車を置き、昼間は近所の事業所からもここに集合して出動することができないかということですが、そもそも消防車が配置できるのか、普段一緒に訓練していない団員同士で消火ができるのかという課題があるということでしょうか。

委員 消防車庫も老朽化していますので、消防車庫の更新時には、消防団員が多くいる大きな事業所の近くに消防車庫を建てることを検討しても良いと思

ます。

委員長 昼間と夜間の体制を別々に取るとは難しいでしょうか。

委員 財政面を考えると難しいと思います。

委員 消防団へは地区からも補助金が出ているので、昼と夜を別にするのは難しいと思います。

委員長 では、外部評価結果（案）に書かれている内容で、委員会意見がまとめられていると判断していいでしょうか。

委員 しっかりまとめられていると思います。

委員 前回、学校の浄化槽は防災の観点から残すべきと主張をしていました。

有効活用という表現になると思いますが、このことを意見として盛り込んでいただきたいと思います。学校の浄化槽は巨大な貯水施設にもなりますし、下水道が整備されても残しておけば、震災時には避難所のトイレとして使用できるので、多額の費用を掛けて撤去するのはいかがかだと思います。

外部評価報告書（案）の検討（第6回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

外部評価報告書（案）について、委員会としての意見の再確認を実施。

委員長 外部評価結果（案）では、「入札の際に市内業者に配慮すべき」と書いてありますが、ストレートすぎて、違和感を覚えます。何かもう少し良い表現がないかなと思います。

「地元の事業者が消防団員の確保や地域防災の観点から貢献しているというを入札などにおいても配慮すべきではないか」くらいにしましょうか。

委員 それで良いと思います。

委員長 また、「京都府へも要望を行うべき」とありますが、何を要望するのかということがありますので、その部分を抜いて、「市内事業者は消防団員の確保や地域防災に貢献しているというを入札制度などにおいても考慮できないか」ということにしましょう。

外部評価報告書（案）の検討（第7回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員会からの意見や歳出抑制案の提案内容について、担当部局との議論の機会を持ち、最終的な委員会としての意見のまとめを実施。

委員長 歳出抑制の部分の「固定費として支給されるものについて段階的に削減してはどうか」という委員会意見に対し、「その前に、まずは消防団再編による消防資機材などの整理から手がけるべき」との補足説明がありました。今回の歳出抑制の提案というのは方針であり、何年も掛けていく今後の方向性として提案していますので、委員会意見と、担当部局からの説明内容と矛盾するものではないと思っています。

ただし、担当部局からの意見を踏まえ、「活動手当を減額する前に消防団再編による消防機材の整理というものがある」ということを書き加えさせていただきたいと思います。また、「固定費の段階的な削減に当たっては士気の低下につながらないようにすることが大切である」ということを書き加えるということになると思いますが、いかがでしょうか。

委員 以前から消防団の再編は地元からの要望でないといけないと聞いていましたがその辺りはどうでしょうか。

担当部局 以前は旧町ごとの枠組みがありましたが、市となった今では、比較的近い集落に消防車が配置されているなどの問題があります。地域ごとの人口に対して必要な資機材、消防団員数について細かく分析しなければなりません。新たな基準をどのように作るのかが課題となっています。数字だけの議論は可能ですが、ほかにもいろいろな問題があり、市と消防団だけでできる議論ではなく、地元の理解が必要です。ある程度の素案ができた時点で地元の説明する必要があり、一朝一夕にできることではないと考えています。

委員長 もちろん、明日からすぐにということを求めているということではなく、あくまでも提案であるということをご理解をいただきたいと思います。